

## 長野県告示第312号

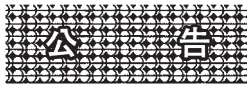
国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示します。

平成21年4月30日

長野県知事 村井 仁

- 1 作業種類  
基本測量（基準点測量、三角点改測、電子基準点調査）
- 2 作業期間  
平成21年5月11日から平成22年2月26日まで
- 3 作業地域  
（基準点測量）松本市、飯田市、下水内郡栄村  
（三角点改測）上水内郡信州新町  
（電子基準点調査）長野市、松本市、大町市、安曇野市、塩尻市、茅野市、飯田市、駒ヶ根市、伊那市、佐久市、南佐久郡佐久穂町・川上村、小県郡長和町、上伊那郡箕輪町、下伊那郡大鹿村・根羽村・阿智村、木曾郡木曾町・上松町・木祖村・大桑村・玉滝村、北安曇郡白馬村、下高井郡山ノ内町、下水内郡栄村

建設政策課



## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年4月30日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成21年4月20日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人おおぞら
- 3 代表者の氏名  
栗山 壽
- 4 主たる事務所の所在地  
上伊那郡中川村片桐6790番地11
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、高齢者、障害者とその家族に対して、住みなれた地域において家庭的な雰囲気のもとで介護が受けられるための事業を行い、地域福祉に貢献し、高齢者、障害者の住みやすい社会づくりに寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

次のとおり企画提案公募（プロポーザル）に付します。  
平成21年4月30日

長野県知事 村井 仁

- 1 企画提案公募に付する事項
  - (1) 借入をする物品等及び数量  
「滞納整理システム」ソフトウェア・ハードウェア一式及び保守作業一式
  - (2) 物品等の特質  
長野県滞納整理システム調達仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりのとおり
- 2 企画提案公募に参加する者に必要な資格  
プロポーザルに参加できる者は、調達業務を効果的かつ効率的に実施できる者であること。  
また、次の条件をすべて満たすものとする。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は長野県財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「財務規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加できないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から「管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領」（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 滞納整理システムの導入において、複数の自治体への導入実績を有していること。
- 3 選定基準及び評価基準
  - (1) 提案者の選定基準
    - ア 配置予定の技術者の資格
    - イ 滞納整理システム導入実績
    - ウ 実施体制・スケジュール
  - (2) 提案書の評価基準
    - ア 機能要件の満足度
    - イ 構築・運用スケジュールの適正さ
    - ウ 導入実績
    - エ 構築・運用体制の充実度
    - オ セキュリティに関する方針の適正さ
    - カ システムの信頼性・拡張性
    - キ 機器構成、ネットワーク環境の妥当性
    - ク 自社システムの操作性
- 4 参加申込書及び企画提案書の提出場所および問合せ先  
長野市大字南長野字幅下692-2  
（県庁専用郵便番号 380-8570）  
長野県総務部税務課県税徴収対策室  
電話 026(235)7050
- 5 参加申込書の提出期限及び方法
  - (1) 提出期限 平成21年5月15日（金）午後5時
  - (2) 提出方法 郵送、ファックス又は持参による
- 6 説明会の日時及び場所
  - (1) 日時 平成21年5月18日（月）午後1時30分
  - (2) 場所 長野県庁 議会棟405号室
- 7 企画提案書の提出期限及び方法
  - (1) 提出期限 平成21年6月9日（月）午後5時
  - (2) 持参又は書留郵便による
- 8 その他

- (1) この公告に掲載されている借入については、「政府調達に関する協定」(平成7年条約23号)の適用を受けるものであること。
- (2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (3) 詳細は、「滞納整理システム調達事業公募型プロポーザル実施要領」による。

## 9 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased :  
Delinquent taxes system 1 set
- (2) Participation application form deadline for submission :  
5:00 P.M. May 15, 2009
- (3) Deadline for the submission of proposals :  
5:00 P.M. June 9, 2009
- (4) Contact address for related information:  
Prefectural Tax Collection Office, Taxation Division,  
General Affairs Department, Nagano Prefectural  
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural  
Government)  
Tel:026-235-7050

税 務 課
-------

## 公告

登録販売者試験を次のとおり実施します。  
平成21年4月30日

長野県知事 村 井 仁

## 1 試験日時

平成21年8月12日(水) 午前10時から午後3時30分まで

## 2 試験場所

試験地	試験場
松本市	松本大学(松本市新村2095-1)
	長野県松本合同庁舎(松本市大字島立1020)
長野市	長野県庁(長野市大字南長野字幅下692-2)
	長野県長野保健福祉事務所(長野市中御所岡田98-1)

## 3 試験科目

- (1) 薬事に関する法規と制度
- (2) 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- (3) 人体の働きと医薬品
- (4) 主な医薬品とその作用
- (5) 医薬品の適正使用と安全対策

## 4 受験資格

次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 旧大学令に基づく大学及び旧専門学校令に基づく専門学校において薬学に関する専門の課程を修了した者
- (2) 平成18年3月31日以前に学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)に入学し、当該大学において薬学の正規の課程を修めて卒業した者
- (3) 平成18年4月1日以降に学校教育法に基づく大学に入学し、当該大学において薬学の正規の課程(同法第87条第2項に規定するものに限る。)を修めて卒業した者
- (4) 旧制中学若しくは高校又はこれと同等以上の学校を卒業し

た者であって、1年以上薬局又は一般販売業(卸売一般販売業を除く。以下この項において同じ。)、薬種商販売業、店舗販売業若しくは配置販売業の実務に従事した者

- (5) 4年以上薬局又は一般販売業、薬種商販売業、店舗販売業若しくは配置販売業の実務に従事した者
- (6) 一般用医薬品の販売又は授与に従事しようとするに当たり(1)から(5)までに掲げる者と同等以上の知識経験を有すると知事が認めた者

## 5 受験手続

## (1) 提出書類

- ア 受験願書
- イ 受験資格を有することを証する書類
- ウ 写真1枚(出願前6月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身像の縦5センチメートル、横4.5センチメートルのもの)

## (2) 受験手数料

受験手数料(15,000円)は、長野県収入証紙により(受験願書に貼って、消印しないでください。)納付してください。

## (3) 受付期間

平成21年6月1日(月)から6月19日(金)までの日曜日及び土曜日を除く毎日の午前9時から午後5時まで(郵送による場合は、平成21年6月19日までの消印があるものに限り受け付けます。)

## (4) 受付場所

ア 次の表に掲げる最寄りの保健福祉事務所又は長野市保健所

名 称	所 在 地
佐 久 保健福祉事務所	佐久市跡部65-1
上 田 保健福祉事務所	上田市材木町1-2-6
諏 訪 保健福祉事務所	諏訪市上川1-1644-10
伊 那 保健福祉事務所	伊那市荒井3497
飯 田 保健福祉事務所	飯田市追手町2-678
木 曾 保健福祉事務所	木曾郡木曾町福島2757-1
松 本 保健福祉事務所	松本市大字島立1020
大 町 保健福祉事務所	大町市大町1058-2
長 野 保健福祉事務所	長野市中御所岡田98-1
北 信 保健福祉事務所	飯山市大字静間町尻1340-1
長 野 市 保 健 所	長野市若里6-6-1

イ 長野県衛生部薬事管理課(県庁専用郵便番号 380-8570、住所記載不要)

ウ 次の表に掲げる保健福祉事務所支所では受験願書の受付はできませんのでご注意ください。ただし、受験願書の配布は行います。

名 称	所 在 地
飯田保健福祉事務所阿南支所	下伊那郡阿南町北条2009-1

## (5) 受験票の交付

受験願書を受理したときは、後日受験票を交付します。

## (6) 注意事項

ア 提出された受験願書及び受験手数料は一切お返しできません。

イ 受験願書提出後の試験場所の変更はできません。

#### 6 合格発表

平成21年9月17日(木)午前9時に長野県内の保健福祉事務所、阿南支所、長野市保健所の掲示板並びに長野県公式ホームページにおいて合格者の受験番号を発表するほか、合格者には通知します。

#### 7 その他

- (1) 受験願書に記載していただく個人情報、登録販売者試験の実施に必要であるため記載を求めているものであり、長野県個人情報保護条例の規定に基づき管理するとともに、同条例の規定に基づく場合を除き、当該試験の実施以外の目的で利用等を行うことはありません。
- (2) 受験願書用紙の請求又はこの試験についての問い合わせは、長野県衛生部薬事管理課又は最寄りの保健福祉事務所若しくは阿南支所に行ってください。

薬事管理課

#### 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年4月30日

長野県知事 村 井 仁

#### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

梓川ショッピングセンター

松本市梓川倭535番地2 外

#### 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社 梓川ショッピングセンター

松本市梓川倭532番地1

齋 藤 房 雄

松本市梓川倭726番地2

#### 3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業を行う者の氏名又は名称	代表者氏名(法人の場合)	住 所
株式会社アップランド	瀧 澤 知 峰	松本市大字今井7155番地28
株式会社ファミリーブック	藤 田 勝 好	群馬県太田市清原町319-3
株式会社きよせや	辺 見 艶 子	安曇野市三郷温339番地
信濃かちどき薬品株式会社	古 林 保 徳	東筑摩郡波田町3930番地
倉 科 範 久	-	東筑摩郡波田町4623番地7
多田井 佳 子	-	松本市梓川梓4166番地

(変更後)

小売業を行う者の氏名又は名称	代表者氏名(法人の場合)	住 所
株式会社アップランド	小 磯 恵 司	松本市大字今井7155番地28
株式会社ファミリーブック	藤 田 勝 好	群馬県太田市清原町319-3
株式会社きよせや	辺 見 艶 子	安曇野市三郷温339番地
信濃かちどき薬品株式会社	古 林 保 徳	東筑摩郡波田町3930番地
倉 科 範 久	-	東筑摩郡波田町4623番地7
多田井 佳 子	-	松本市梓川梓4166番地

#### 4 変更した年月日

平成20年4月25日

#### 5 届出年月日

平成21年4月14日

#### 6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

#### 7 縦覧の期間

平成21年4月30日から平成21年8月31日まで

#### 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

#### 9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

産業政策課

#### 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年4月30日

長野県知事 村 井 仁

#### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

梓川ショッピングセンター

松本市梓川倭535番地2 外

#### 2 大規模小売店舗を設置する者の名称(氏名)及び住所

株式会社 梓川ショッピングセンター

松本市梓川倭532番地1

齋 藤 房 雄

松本市梓川倭726番地2

#### 3 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の氏名又は名称	変更前		変更後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
株式会社アップランド	午前9時	午後10時 (うち90日は午後11時)	午前9時	午後11時
株式会社ファミリーブック	午前9時30分	午後8時	午前10時	午前0時
株式会社きよせや	午前10時	午後8時	午前10時	午後8時
信濃かちどき薬品株式会社				
倉科 範久				
多田井 佳子				

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

番号	変更前	変更後
1	午前8時30分～ 午後10時30分 (うち90日は午前8時30分～ 午後11時30分)	午前8時30分～ 午前0時30分
2	午前8時30分～午後8時30分	
3		
4		

(3) 駐輪場の位置

位置は届出書に添付された図面のとおりに

(4) 駐車場の自動車の出入口の数

	変更前	変更後
入口	7	6
出口	7	6
合計	14	12

(5) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

番号	変更前	変更後
1	午前6時～午後7時	午前6時～午後7時
2		
3	午前6時～午後7時	午前6時～午前0時
4		

4 変更年月日

- 3の(1) 平成21年4月23日
- 3の(2) 平成21年4月14日
- 3の(3) 平成21年12月15日
- 3の(4) 平成21年4月14日
- 3の(5) 平成21年4月14日

5 届出年月日

平成21年4月14日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成21年4月30日から平成21年8月31日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

平成21年度職業訓練指導員試験を次のとおり行います。

平成21年4月30日

長野県知事 村井 仁

1 試験を実施する免許職種

職業能力開発促進法施行規則(昭和44年厚生労働省令第24号。以下「省令」という。)別表第11に掲げる全ての免許職種

2 試験科目

学科試験のうち指導方法

3 受験資格

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第30条第3項の規定に該当する者(実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科が免除される者に限る。)

4 試験の期日及び場所

(1) 期日 平成21年8月2日(日)

(2) 場所 松本市寿北7-16-1 長野県松本技術専門学校

5 受験手続

(1) 受験申請書類

ア 受験申請書、履歴書、写真票及び写真(申請前6月以内に撮影した正面脱帽の上半身像で、縦4センチメートル、横3センチメートルのもの)

イ 実技試験の全部又は学科試験の全部若しくは一部の免除を受けようとする者にあつては、省令第47条に規定する書面

(2) 申請書類の提出期間

平成21年6月1日(月)から6月12日(金)まで(郵送による場合は、平成21年6月12日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

(3) 申請書類の提出先

長野県商工労働部人材育成課全国技能大会係

長野市南長野幅下692-2(郵便番号 380-8570)

(郵送による場合は、書留とし、封筒の表面に「職業訓練指導員試験受験申請書」と朱書すること。)

(4) 受験手数料

受験手数料(3,100円(全免受験者は無料))は、長野県収入証紙により納付してください。(受験申請書にはり付け、消印しないでください。)

(5) 受験票の交付

受験申請書を受理したときは、受験票を交付します。

6 合格発表

平成21年8月28日(金)に長野県庁、工科短期大学校及び技術専門校の掲示板に掲示するほか、合格者には直接通知し、長野県ホームページでも掲載します。

7 その他

- (1) 受験申請書等の用紙の請求及び受験申請については、長野県商工労働部人材育成課全国技能大会係、工科短期大学校又は技術専門校に問い合わせてください。
(2) 郵送により受験申請書等の用紙を請求する場合は、封筒の表面に「職業訓練指導員試験受験申請書用紙(受験案内)請求」と朱書き、宛先を明記した返信のための封筒(140円切手をはり付けること)を同封してください。
(3) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

人材育成課

公告

長野県労働委員会の労働者を代表する者(労働者委員)に1名の欠員が生じるので、労働組合法(昭和24年法律第174号)第19条の12第3項及び労働組合法施行令(昭和24年政令第231号)第21条第1項の規定により、次のとおり補欠の委員の候補者の推薦を求めます。

平成21年4月30日

長野県知事 村井 仁

1 推薦団体の資格

長野県の区域内のみに組織を有する労働組合であること。

2 推薦に係る提出書類

- (1) 推薦書 (別記様式1)
(2) 被推薦者の履歴書 (別記様式2)
(3) 推薦団体が労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合する労働組合である旨の長野県労働委員会の証明書

3 提出期限

平成21年5月20日(水)

4 提出先

長野県商工労働部労働雇用課(県庁専用郵便番号 380-8570)

(別記様式1)

推薦書

年月日

長野県知事 殿

所在地

労働組合法名

執行委員長 氏名

印

長野県労働委員会の労働者委員の候補者として、次の者を推薦します。

記

Table with 5 columns: (ふりがな)氏名, 年齢, 所属名及び職名, 現住所, 推薦理由

(別記様式2)

履歴書

履歴書 form with fields for name, birth date, address, contact info, and education/work history.

労働組合法第19条の4第1項に定める欠格条項(禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの者であること)の該当の有無 有・無

上記のとおり相違ありません。平成 年 月 日

氏名

印

労働雇用課

公告

県営河南地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成21年4月30日

長野県知事 村井 仁

- 1 土地改良事業の名称 県営ため池等整備事業
2 工事の着手年月日 平成17年10月11日



3 工事の完了年月日  
平成21年3月25日

農地整備課

公告

新たに建設した県営住宅の入居者を次のとおり募集します。

平成21年4月30日

長野県知事 村井 仁

1 募集団地

(1) 県営住宅の所在地等

団地名	所在地	構造	住戸規模	募集戸数 (うち評価選考枠)
南松本	松本市	中層耐火 5階建	1DKY 49.3㎡ (洋室14.7㎡)、DK、浴室	1戸
			1LDKY(車イス生活者向け) 60.9㎡ (洋室8.5㎡)、LDK、浴室	2戸
君石	塩尻市	準耐火木造 3階建	2DKY 61.8㎡ (和室12.4㎡、洋室10.3㎡)、DK、浴室	5戸 (1戸)
			1DKY(車イス生活者向け) 61.8㎡ (洋室12.4㎡)、DK、浴室	2戸
			2DKY(車イス生活者向け) 70.9㎡ (洋室11.6㎡、洋室9.9㎡)、DK、浴室	1戸

(2) 家賃月額

次の表の左欄に掲げる入居者の収入の区分に応じ、それぞれ右欄に定める額

入居者の収入 (月額) (公営住宅法 施行令第1条 第3号に規定 する収入)	家賃(月額)				
	南松本団地		君石団地		
	1DKY	車イス生活者向け	2DKY	車イス生活者向け	
		1LDKY		1DKY	2DKY
	49.3㎡	60.9㎡	61.8㎡	61.8㎡	70.9㎡
0 ~ 104,000 円	20,900 円	25,900 円	22,400 円	22,400 円	25,700 円
104,001 ~ 123,000	24,200	29,900	25,900	25,900	29,700
123,001 ~ 139,000	27,600	34,200	29,600	29,600	34,000
139,001 ~ 158,000	31,200	38,500	33,400	33,400	38,300
158,001 ~ 186,000	35,600	44,000	38,200	38,200	43,800
186,001 ~ 214,000	41,100	50,800	44,100	44,100	50,600

(3) 申込受付場所等

申込受付場所	申込受付期間	入居予定日
長野県住宅供給公社 松本事務所 県営住宅課	平成21年5月8日 (金) から 平成21年5月12日 (火) まで (土曜日、日曜日 も受付。)	平成21年6月16日 (火)

2 入居等の資格

- (1) 県内に居住し又は勤務場所を有する方
- (2) 原則として、現に同居し又は同居しようとする親族(婚姻予約者を含む。)がある方
- (3) 住宅に困窮している方
- (4) 収入が一定基準以下の方
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない方
- (6) 車イス生活者向け住宅については、入居者又は同居者が身体障害者であり、常時車イスを使用していること等、一定の条件があります。
- (7) 評価選考枠への申込は、心身障害者、母子(寡夫・多子を含む。)、高齢者、引揚者などの世帯に限られます。

3 申込方法

(1) 提出書類

- ア 県営住宅入居申込書
- イ 住民票の写し
- ウ 収入状況を証明する書類
- エ その他事実を証明する書類
  - ・ 婚姻予約者は両親等関係者の証明書
  - ・ 車イス生活者向け住宅応募者は、車イス使用を証する書類(障害者手帳の写し等)
  - ・ 評価選考応募者は、母子世帯証明書、障害者手帳の写し等評価選考応募者の資格要件を満たしていることを証する書類

詳細は、お問い合わせください。

(2) 申込戸数

1世帯につき、1戸

4 選考方法及び入居の許可

入居者の決定は、次の評価選考又は抽選選考により選考し、入居を許可します。

- (1) 評価選考の場合は、申込時に提出された県営住宅入居申込書及び優先入居申込書の内容により、住宅困窮度を評価して選考し、入居を許可します。
- (2) 抽選選考の場合は、申込者の数が募集戸数を超えるときは公開抽選の方法により選考し、入居を許可します。

5 その他

この募集についての問合せは、長野県住宅供給公社松本事務所県営住宅課、長野県松本地方事務所建築課又は長野県建設部住宅課にしてください。

住宅課